

平成 29 年 11 月 1 日

関 係 団 体 御中

税理士法人 名南経営
医業経営支援部

医療法人制度改革に関するセミナー開催のご案内

拝啓

貴庁ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

従前ご案内させていただいた通り、現在、認定医療法人制度等の普及を目的として平成 29 年度厚生労働省委託事業「医療法人制度改革に関するセミナー」を全国 27 都市で、31 回（10 月 12 日～11 月 27 日）実施しております。

当セミナーにおきましては、大変好評をいただき一部の会場についてはすでに満席となっている状況です。特に大阪会場、福岡会場は早々に満席となり、参加希望者には多大なご迷惑をおかけしております。

このような状況を受け、厚生労働省と協議の結果、福岡においては追加開催をさせていただき運びとなりました。

ご多忙中とは存じますが、皆様方の多数のご参加とともに、管轄医療法人へのご案内を頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日程： 平成 29 年 11 月 27 日（月） 14：30～16：30
2. 場所： TKP 博多駅前シティセンターカンファレンス 6
福岡市博多区博多駅前 3-2-1 日本生命博多駅前ビル 8 F
3. 講演内容： 新しい認定医療法人制度を利用した持分なし医療法人への非課税移行
医療法人のガバナンスの強化及び地域医療連携推進法人について
4. 講師： 税理士法人 名南経営 医業経営支援部
5. 申込方法： 同封の案内チラシ裏面の参加申込書を 052-589-2326 まで
FAX ください。定員（50 名）になり次第、締め切らせていただきます
ので、予めご了承ください。
6. 問い合わせ： 税理士法人 名南経営 医業経営支援部 052-589-2301
7. 特設HP： <http://www.iryohojin-seminar.jp/>（全国 33 会場を掲載）

以上

追加開催決定!

 平成29年度 厚生労働省委託事業

医療法人制度改革に 関するセミナー in 博多

医療法人制度については、地域医療連携推進法人制度の創設や医療法人経営の透明性の確保等のための外部監査の義務付け等の新制度がスタートしておりますが、平成29年の改正医療法においては、持分なし医療法人への移行に係る税制上の特例措置(認定医療法人制度)が延長・拡充されることになっています。円滑な相続・事業承継を成功させるにあたり当制度の活用は非常に重要となります。本セミナーでは、厚生労働省が作成した資料に基づき、医療法人制度に精通した実務専門家が認定医療法人制度を中心に医療法人制度改革について詳しく解説します。

参加無料

50名(先着順)

セミナー内容

- ▶ 新しい認定医療法人制度を利用した持分なし医療法人への非課税移行
- ▶ ガバナンスの強化及び地域医療連携推進法人について

日程

2017年 11月27日(月) 14:30~

会場

TKP博多駅前シティセンター カンファレンス6
(福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル8F)

対象者

医療法人関係者、行政機関、各種団体、企業、専門家(1法人あたり3名まで)

参加費

無料

定員

50名(先着順)

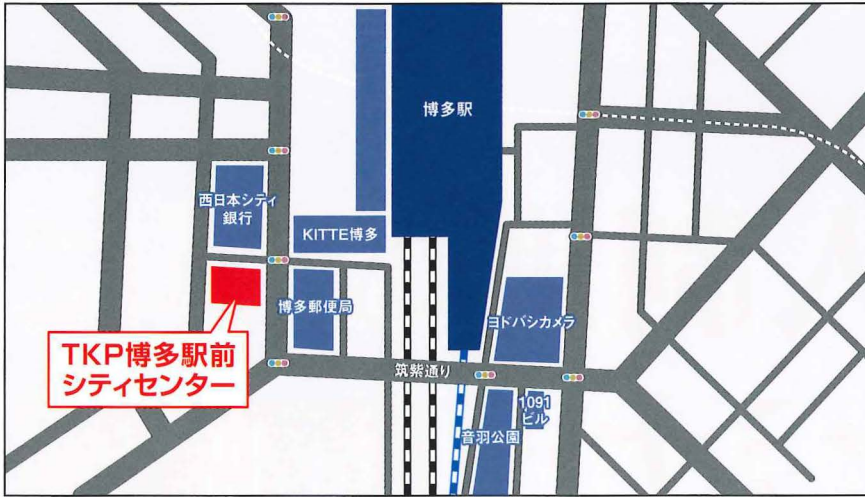
セミナー時間

2時間

開催地

全国27都市

札幌・仙台・福島・高崎・東京・横浜・新潟・富山・金沢・長野・岐阜・静岡・浜松・名古屋・津・京都・大阪・神戸・岡山・広島・下関・高松・松山・博多・熊本・鹿児島・那覇



**TKP博多駅前シティセンター
カンファレンス6**
福岡市博多区博多駅前3-2-1
日本生命博多駅前ビル8F

電車でのアクセス

- ▶ JR鹿児島本線 博多駅 博多口 徒歩2分
- ▶ 福岡市地下鉄空港線 博多駅 博多口 徒歩2分

講師紹介 [下記実務専門家のいずれかが担当します]



認定登録医業経営コンサルタント
税理士法人 名南経営
内藤 啓志

入社以来20年に亘り、医療機関・介護事業所を専門として担当し、税務分野の相談業務だけでなく、収益改善・業務改善・新事業展開・事業承継などのコンサルティングを行っている。
これまで、関わった案件数は、300施設を超え、最近では中小病院向けの事業承継対策・出資金対策を中心に活動している。



認定登録医業経営コンサルタント
税理士法人 名南経営
久保 光司

医療法人の事業承継相談に長年関わっており、医療法人制度に精通している。特定医療法人化や旧認定医療法人制度を活用した持分なし医療法人への移行など、個別ニーズに合わせた承継対策の立案・実行支援を多数実施している。



認定登録医業経営コンサルタント
税理士法人 名南経営
冨本 健嗣

医療機関や介護施設の会計顧問を長年担当しており、コンサルティング業務だけでなく税務会計業務にも精通している。特に医療法人制度については、設立手続・定款変更・出資金対策等を近年は主要な業務として行っており、持分なし医療法人への移行も支援実績がある。



認定登録医業経営コンサルタント
税理士法人 名南経営
中村 慎吾

持分なし医療法人移行を含む事業承継対策やM&Aコンサルティングを中心に活動している。また、事業承継や医療法人制度をテーマとした刊行誌の執筆や税理士・金融機関向けのセミナーを多数実施している。



認定登録医業経営コンサルタント
税理士法人 名南経営
柴田 浩志

医療機関・介護施設の税務会計に特化してコンサルティングを提供している。業界歴は約30年であり、昨今は医療業界の事業承継コンサルティング、M&A仲介、経営支援、新規開業支援などにも注力している。

参加申込書

太枠内に必要事項をご記入の上、右記FAX番号までお送りください。



052-589-2326

開催都市名	博 多	11月 27日	備 考	
氏 名	フリガナ	医療法人名または所属団体	電話番号	FAX番号

- ▶ 申込方法
 - ・参加ご希望の場合は、参加申込書に必要事項をご記入いただき、開催日3営業日前(土日祝日除く)までに申し込み先にFAXでお申し込みください。
 - ・各医療法人からの参加人数は、3名までとさせていただきます。(税理士、公認会計士、コンサルタント会社等と一緒にご参加いただくことも可能ですが、これらの方々も含めて、1法人あたり3名までとさせていただきます。)
- ▶ 留意事項
 - ・参加申込は先着順とさせていただきます。
 - ・申込締切前であっても、参加申込数が定員に達した場合、お断りすることがございますのでご了承ください。その場合、すみやかにご連絡させていただきます。
 - ・お申し込みに関するお問い合わせについては、税理士法人 名南経営(TEL 052-589-2301)までお願いいたします。
 - ・受講票等は発行されません。説明会当日は、必ず参加申込書をご持参いただくようお願いいたします。

お問い合わせ

税理士法人 名南経営 TEL 052-589-2301

http://www.meinan-tax.or.jp/ FAX 052-589-2326

〒450-6333 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋33階

当セミナー特設サイト
http://www.iroyojin-seminar.jp/

